

過去の災害事例を振り返る（1）

阪神・淡路大震災



【講師略歴】

BB.univ 学長 森 健

- 1966年東京都出身。開成高校・慶応義塾大学法学部卒業。
- 静岡県下田市役所、静岡県庁防災局出向（現：危機管理部）を含め、約12年間地方自治体で実務経験を積む。その後企業へ転職。
- 自動車部品グローバルメーカーである住友電装株式会社においてグローバルなリスク管理体制の再構築を手掛けるなど、複数社で管理職としてリスク管理・危機管理の指揮をとる。
- 2019年9月よりWOTA株式会社総合企画室長に着任。
- 2020年9月よりBB.univ学長に就任。
- 2021年4月よりWOTA株式会社防災・BCP担当室長に着任。

指摘された課題や教訓（1）

～内閣府の公表資料から～

阪神・淡路大震災とノースリッジ地震の緊急対応項目の実施時期を発災時刻からの経過時間で比較すると、全体的傾向としては、ノースリッジ地震後の緊急対応は阪神・淡路大震災のそれよりも時間的に早いことが指摘でき、特に、ノースリッジ地震で発震後4時間以上を経過してとられた第1回災害対策本部員会議等の対応については、阪神・淡路大震災(神戸市)との時間的格差が拡大していることが特徴的である。

この中でも、ヘリコプターによる被害概況報告には、約3時間半もの時間的格差がある。L.A.市では、突発的な暴動の発生等に備えて24時間、ヘリコプターによる上空監視が実施されており、さらに、事前に被害の有無をチェックすべき施設等が設定されていたこと、神戸市では交通機関の全面的停止と橋梁の被害等によって、ヘリコプター要員がヘリポートにたどりつくのに多大な時間を要したこと、等々によって大きな時間的格差が生じたものといえよう。社会情勢等の相違を加味しても、ノースリッジ地震後の緊急対応の素早さには我が国も見習う点が多々ある。

指摘された課題や教訓（2）

～内閣府の公表資料から～

今回の震災は、交通機関が途絶し正確な情報伝達ができなかったことなどに加え、職員の多くが被災したため、初動時に要員の確保がほとんどできなかった。このため情報収集力不足をきたす原因となるとともに、広報活動の実施も困難を極めることとなった。したがって、実態に則した動員計画を策定しておくことが重要である。

（『阪神・淡路大震災調査報告書』平成7年兵庫県南部地震東京都調査団）

神戸市中央区長は、職員には現場主義で良識で判断するよう指示したが、公園にテントを建てるのを認めても良いか、遺体安置所をどこに増設するかなど、判断にまようこともしばしばあった。

（大河原徳三「震災と区役所活動の実態」『都市政策 no.82』（財）神戸都市問題研究所）

指摘された課題や教訓（3）

～内閣府の公表資料から～

継続性とスタッフによる経験の蓄積がプロの緊急事態対応機関には必要である。日本では中堅のスタッフが、数年ごとに部署を交代する。とりわけ国及び県レベルの機関でこの傾向が顕著である。この習慣により、組織、災害、地元自治体の対応能力に関する知識が発展せず、県と地方自治体の信頼関係や、組織としての能力そして地方自治体におけるロイヤリティが損なわれることになる。

（リチャードK. アイズナー「初動体制の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第1巻《防災体制》』兵庫県・震災対策国際総合検証会議）

多様な災害に対応できる初動体制を創りあげるためには、起きうる状況を具体的に想定した訓練を行う必要がある。そのための手法として、運動選手がよく行うイメージ・トレーニングがある。このイメージ・トレーニングを災害時に使えるようにしたのが、災害図上演習である。災害対策本部における作業は、実践の場面においても、ほとんどが情報の収集・伝達・処理（判断、決定）という頭脳労働であり、図上演習は、状況想定さえ実際的なものになれば、実践性が高い演習といえよう。

（吉井博明「初動体制の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第1巻《防災体制》』兵庫県・震災対策国際総合検証会議）

指摘された課題や教訓（４）

～内閣府の公表資料から～

「是非とも行いたい事態想定」：被害想定に加えて、もう一つ行っておきたいのは事態想定です。この事態想定という言葉はまだ一般化はされていませんが、簡単に言いますと、先述した被害想定をもとに、そのような被害が発生した場合に、それぞれの場面でのどのような事態が発生するかを予め想定しておくものです。例えば、家屋倒壊が起きるということはそのことによって道路閉塞が起きる、道路閉塞によって緊急車両の通行が不可能になる、というように、ある被害の発生によってどんな事態が起きるかを想定するものです。被害想定は建物倒壊数が何棟とか消失家屋数が何棟とかといった数値で出ますが、この事態想定は言わば震災が発生した場合のシナリオを書くようなものです。こうした想定はシナリオシミュレーションとも呼ばれますが、このような事態想定を行うことによって、かなりの必要な対策が明らかになってきます。被害想定のみによる対策ですと、その被害をどう防ぐか、あるいは発生が予測される被害に対して、どれだけの応急物資が用意されればよいか、という視点に力点が置かれ、どんな対応が求められるかという視点が欠けがちになります。したがって震災対策をきちんと行うためには、こうした事態想定を併せて行うことが肝要と思います。

指摘された課題や教訓（5）

～内閣府の公表資料から～

震災時に防災関係機関の情報共有を可能とするため、平時に海域・沿岸部における防災情報の整備を進めるとともに、現地対策本部等での迅速・的確な対応を可能とするため防災情報のGIS化を進める。（海上保安庁）

訓練を積み重ねるとともに、不断に初動体制の見直しを図っていく。自然災害での教訓を踏まえ、それ以外の危機管理事案、例えば9.11米国同時多発テロ、SARS、BSE、鳥インフルエンザ等への対応など、全庁的な危機管理体制のあり方を検討していく。初動時の応急対策に要する人員、物資の需給推計や災害対応活動手順を提示するフェニックス防災システムの災害対応支援機能により、初動時に迅速かつ適切な対応を図っていく。（兵庫県）

震災体験の風化を防ぐための神戸市職員震災バンクを活用し、震災経験やノウハウを次世代に引き継ぐことで、震災で得た教訓を今後の防災対策の充実に役立てていく。（神戸市）

災害の規模・被害状況によって、対応が困難を極める場合も想定されるが、震災での経験を忘れることなく、初動体制の見直しを図っていく。（尼崎市）

ご清聴頂きありがとうございました。

アンケートにお答えいただいた方に、本日の資料を配布しております。
今後の情報発信に役立てるためにも、ぜひご協力ください。

